

名古屋市教育委員会定例会

平成 23 年 6 月 7 日
午後 2 時 00 分
教育委員会室

議 案

- 第54号議案 名古屋市楠学習センター条例の廃止について
- 第55号議案 平成23年度補正予算について
- 第56号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について
- 第57号議案 名古屋市生涯学習推進センター協議会委員の委嘱について
- 第58号議案 名古屋市女性会館運営審議会委員の委嘱について
- 第59号議案 名古屋市図書館協議会委員の任命について
- 第60号議案 名古屋市科学館協議会委員の任命について
- 第61号議案 教職員人事について

出席者

坂 井 克 彦 委員長
三 林 久 美 委 員
永 井 幸 代 委 員
古 川 隆 委 員
野 田 敦 敬 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 23 名

(坂井委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

議題に入る前にお知らせします。名古屋市では、環境保全の観点から、6月から9月までの間は、エコスタイル運動を実施することになっております。そこで、教育委員会におきましても、可能な範囲で上着やネクタイの着用を省略し、会議を行うことといたしますので、よろしくお願いします。

それでは、最初にお諮りいたします。本日の案件といたしまして、第 54 号議案から第 60 号議案までの 7 件を告示しておりましたが、第 55 号議案として「平成 23 年度補正予算」を追加し、「名古屋市社会教育委員の委嘱について」以降を、それぞれ議案番号を 1 号ずつずらして第 56 号から第 61 号議案といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事運営についてお諮りいたします。

本日提出の議案は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、すべて非公開にて審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第 54 号議案から第 61 号議案まで非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後 2 時 50 分閉会

名古屋市教育委員会定例会

平成 23 年 6 月 7 日
午後 2 時 00 分
教育委員会室

議 案

- 第54号議案 名古屋市楠学習センター条例の廃止について
- 第55号議案 平成23年度補正予算について
- 第56号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について
- 第57号議案 名古屋市生涯学習推進センター協議会委員の委嘱について
- 第58号議案 名古屋市女性会館運営審議会委員の委嘱について
- 第59号議案 名古屋市図書館協議会委員の任命について
- 第60号議案 名古屋市科学館協議会委員の任命について
- 第61号議案 教職員人事について

出席者

坂 井 克 彦 委員長
三 林 久 美 委 員
永 井 幸 代 委 員
古 川 隆 委 員
野 田 敦 敬 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 23 名

(坂井委員長)

それでは、議案の審議に入ります。

第 54 号議案「名古屋市楠学習センター条例の廃止について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(太田総務課長)

第54号議案「名古屋市楠学習センター条例の廃止について」をご説明いたします。北区の楠学習センターは、市民の教養の向上と生活文化の振興を図るための学習の施設として、昭和45年 6月に航空機騒音対策の一環として開館した施設でございますが、施設の老朽化のため、代替施設の整備後に廃止する方針で、これまで地元との調整を行ってまいりました。

この施設の代替機能を持つ楠コミュニティセンターの設置が、先の3月市会において認められ、今年11月頃の開館に向けて整備が始まっていることから、6月市会に廃止条例を提案するものでございます。

よろしくご審議をお願いします。

(坂井委員長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はありませんか。
学習センターとコミュニティセンターは同じものなのですか。

(竹内生涯学習課長)

細かいところは少し違いますけれども、おおむね同じものでございます。

(坂井委員長)

特にご意見もないようですので、第 54 号議案につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。
続きまして、第 55 号議案「平成 23 年度補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小山企画経理課長)

第 55 号議案「平成 23 年度補正予算について」説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、議案を提出するものでございます。

今回の補正予算は、今年度開催されるスポーツイベントの実施に係る経費の一部を愛知県とともに支出するものでございます。

まず、「マラソンフェスティバル」の開催でございますが、従来 11 月に開催しておりました「名古屋シティマラソン」と 3 月に開催しておりました「名古屋国際女子マラソン」を統合し、新たに開催する「マラソンフェスティバル」に係る経費の一部を負担するものでございます。マラソンフェスティバルの主催は、日本陸上競技連盟、中日新聞社、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会などで構成される実行委員会であり、実施時期は、平成 24 年 3 月 9 日から 3 月 11 日までの 3 日間、競技種目は、女子フルマラソン、男女ハーフマラソン、男女 10 キロメートル及びファミリージョギング、参加者数は約 30,000 人規模を予定しております。開催にかかる総事業費は 7 億円が予定されており、実行委員会への本市の負担額は 2 千万円を予定しております。

次に、「第 19 回日・韓・中ジュニア交流競技会」の開催でございますが、日本・韓国・中国により持ち回り開催されている高校生世代のスポーツ競技大会を愛知県で開催するための経費の一部を負担するものでございます。「第 19 回日・韓・中ジュニア交流

競技会」の主催は日本体育協会、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会などであり、実施時期は、本年 8 月 22 日から 8 月 28 日までの 7 日間、本市をはじめ県内各地で 11 種目が実施され、本市内における競技種目は、陸上競技をはじめ 7 種目でございます。また、参加者数は約 1,000 人を予定しており、日本、韓国、中国及び愛知県の選手団が参加いたします。開催にかかる総事業費は 9 千万円が予定されており、実行委員会への本市の負担額は 400 万円を予定しています。

なお、補正予算に関する報道解禁は、6 月 17 日（金）が予定されておりますので、情報の取り扱いにはご留意くださいますよう、お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第 55 号議案の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

（坂井委員長）

ありがとうございました。説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（野田委員）

日・韓・中ジュニア交流協議会ですけれども、たとえば高校生ですから、中学生や小学生が見る機会があるといいことだと思いますけれども、観覧料は発生するのですか。

（森川スポーツ振興課長）

あくまでも交流事業でございますので、有料ではなく、どなたでも会場にお越しただければご覧いただけます。

（坂井委員長）

他にご意見もないようですので、第 55 議案につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（坂井委員長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。